

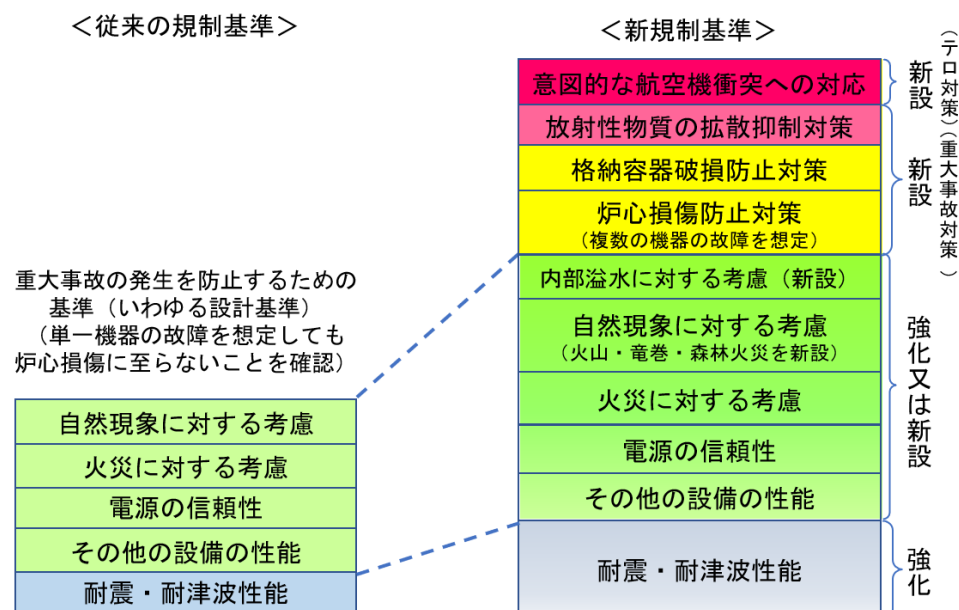
東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽 原子力発電所に対する規制の現状

令和 6 年 9 月 6 日
原子力規制委員会

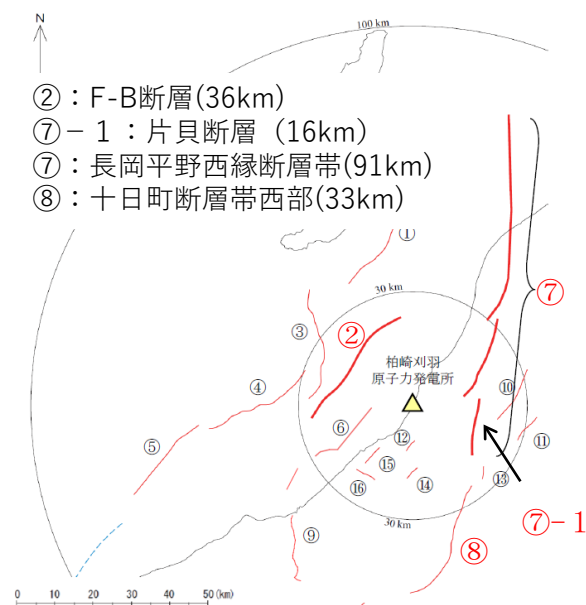
柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉の新規制基準適合性審査等の状況

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準に照らし、基準適合性を厳正に審査

- ・ 発電所の敷地及び周辺の断層等を詳細に調査した上で、科学的に想定し得る最大の地震動や津波高さを評価すること
 - ・ 事故時でも電源や水の供給が可能な設備を配備し、重大事故の発生を防ぎ、万一の重大事故の影響を緩和すること
- などの規制要求に適合していることを確認。



【従来の規制基準と新規制基準の比較】



【地震動の評価で考慮した活断層の分布】

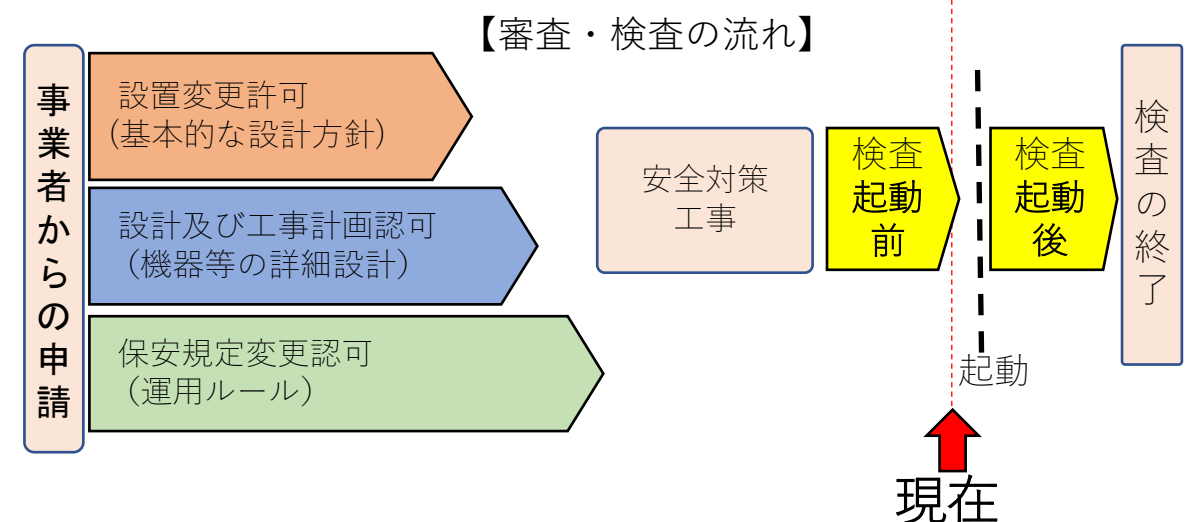


【重大事故対策のための設備】

これまでに新規制基準適合性審査の全ての手続が完了。現在、原子炉起動前までの検査を実施中

申請：平成25年9月27日

- ・ 設置変更許可：平成29年12月27日
- ・ 設計及び工事計画認可：令和2年10月14日
- ・ 保安規定変更認可：令和2年10月30日



柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護事案に対する規制対応

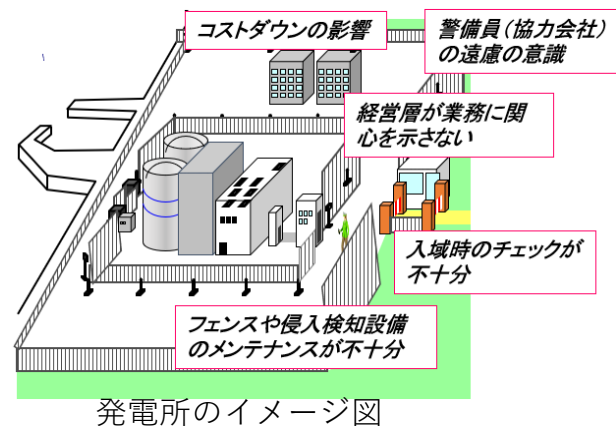
令和2年度にIDカード不正使用事案、防護設備の機能の一部喪失事案が発覚

東京電力及び関係企業のセキュリティ対策への認識の甘さや設備保全等の対応の不備を踏まえ、原子力規制委員会は追加検査（重点的な検査）を行うこととし、同時に核燃料の移動禁止の措置を命じた。

追加検査の主な内容

- ①原因・背景要因の特定
- ②東京電力の報告書内容確認
- ③設備面・運用面の対策の効果
- ④東京電力の改善措置を一過性のものとししない仕組の構築

※総検査時間：4268時間・人（約2年8ヶ月）
うち③（対策の効果）の確認：1578時間・人
（施設内の職員・関係者の行動を直接に観察する検査）



社長へのインタビュー



規制委員長による大雪時の現場確認



入退域のモニタリング

令和5年12月、東京電力の改善状況を確認した結果を踏まえ、以下のとおり対応

- ・核物質防護措置は改善され、たとえ対応に不備が発生しても自律的に改善する仕組が定着しつつあると判断。
- ・令和5年12月27日付で追加検査を終了し、核燃料の移動が可能である旨通知。
- ・その後の東京電力の取組状況について、継続的に原子力規制検査で監視中。